

| 会 議 記 録   |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |                        |
|-----------|----------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------|------------------------|
| 会 議 の 名 称 |                            | 総務文教常任委員会                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       |          | 会議場所 第3委員会室<br>担当職員 藤村 |
| 日 時       | 平成24年3月14日(水)              |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 開 議      | 午前 11 時 00分            |
|           |                            |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 | 閉 議      | 午後 4 時 22分             |
| 出席委員      | 堤 ○齊藤 並河 中村 田中 西村 日高 木曾 石野 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                 |          |                        |
| 執行機関出席者   |                            | 今西議会事務局長、藤村議会事務局次長、山内資産活用プロジェクト理事、麻田資産活用プロジェクト参事、竹井企画管理部長、俣野企画政策課長、内田秘書広報課長、岸人事課長、木曾執行管理課長、山田会計管理者、人見会計課長、久世生涯学習部長、山田市民協働課長、小林人権啓発課長、桂人権啓発課参事、高屋地球環境子ども村課長<br>西崎総務部長、西田総務課長、木村財政課長、桂自治防災課長、野田総務課主幹、柏尾自治防災課副課長、八木税務課長、小西税務課参事、田中財政課予算係長、酒井自治防災課消防係長、辻田教育部長、中川教育部次長、福井教育総務課長、山本学校教育課副課長、山内社会教育課長、野々口社会教育課参事、樋口社会教育課参事、桂学校給食センター所長 |          |                        |
| 傍聴        | 可・否                        | 市民 8名                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 報道関係者 0名 | 議員 0名                  |

## 会 議 の 概 要

1 西村委員長 あいさつ 開議

2 事務局日程説明

3 請願審査

( 1 ) 受理番号 1 亀岡市の小学校給食および保育給食の放射能対策実施に関する請願

< 堤委員長 >

請願者から請願の内容について説明したいとの申し出があるが、許可してもいいか。

— 全員了 —

< 堤委員長 >

請願者からの説明を受けることとする。これより、委員会を休憩し、総務文教常任委員会協議会に切り替える。

～ 11 : 03

### 総務文教常任委員会協議会

11 : 36 ～

< 堤委員長 >

休憩前に引き続き、委員会を再開する。自由討議の時間を設ける。

< 木曾委員 >

協議会の中で十分質疑をし、請願者の思いも聴いたので自由討議は解いていただきたい。

< 堤委員長 >

自由討議は終了するがいいか。

— 了 —

< 討論 >

< 堤委員長 >

それでは討論に入る。討論はあるか。

— なし —

< 採決 >

< 堤委員長 >

それでは採決に入る。

< 事務局 >

協議会の中で、2 の項目を削除するような話が出たが、今の時点で削除するには本会議での議決を要する。方法として1項目ずつ採決をとることも可能。

< 堤委員長 >

1 と 2 と分けて採決してもいいか。

— 全員了 —

< 堤委員長 >

それでは、請願事項 1 から採決する。受理番号 1 亀岡市の小学校給食および保育給食の放射能対策実施に関する請願の請願事項 1 について採決する。

— 挙手 全員 採択 —

< 堤委員長 >

請願事項 2 について審議未了とする。

— 全員了 —

そのように整理する。

~ 1 1 : 4 0

< 堤委員長 >

議案審査は午後 1 時からとする。

この時間に、前回の常任委員会後に整理した暴力団排除条例を確認いただきたい。正副委員長で検討した結果、第 1 4 条、祭礼等からの排除は削除して、1 条ずつ繰り上げた。これでいいか。

— 全員了 —

< 事務局 >

全員協議会での協議の件もご協議願いたい。

< 堤委員長 >

この後の流れは、4 月 4 日（火）の全員協議会で全議員に説明する。誰がどのように説明すればいいか。

< 西村委員 >

委員長に一括して説明願いたい。

<木曾委員>

基本的に委員長にお願いしたい。

<堤委員長>

条文も解説も説明するのか。

<事務局>

パブリックコメントはこの形でかけるので、解説も含めて説明願う。ただ、時間的に他の案件もあり制約されるので、事前に条例案を全議員に配付し、会派の中で概要説明を願いたいがどうか。

<堤委員長>

事前に配付し、会派の中で説明しておくことでいいか。

— 全員了 —

～ 11 : 51

( 休 憩 )

13 : 00 ~

<事務局>

午前中の請願審査について、請願項目1だけを採択されたので一部採択となる。項目2は審査未了であった。議運で図られ、本会議でも同様に審査未了となれば、2については廃案となる。

#### 4 議案審査

<議会事務局>

議会事務局長 あいさつ

( 1 ) 第59号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

議会事務局次長 説明

<質疑> なし

13 : 05 ~

<資産活用プロジェクト>

資産活用プロジェクト理事 あいさつ

( 1 ) 第59号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)

資産活用プロジェクト参事 説明

<質疑> なし

13 : 17 ~

<企画管理部>

企画管理部長 あいさつ

( 1 ) 第59号議案 平成23年度亀岡市一般会計補正予算(第4号)  
各課長説明

< 質疑 >

< 西村委員 >

P25、定年以外の退職者が9名増えた理由は何か。来年度の新規採用者は何人か。

< 人事課長 >

勸奨が4名、普通退職が5名。うち、3名は仮予算として計上していた。勸奨は、後進に道を譲る主旨であり、普通退職はそれぞれ個人の理由で一身上の都合となっている。新規採用は17名。

< 堤委員長 >

不祥事で退職した上下水道部の職員に退職金支給はあるか。

< 人事課長 >

刑事裁判に関わった当該職員は2月9日付けで諭旨免職処分であり、辞表により退職を承認した形。禁固以上の有罪ならば自動的に失職する。執行猶予はついたが有罪であったので退職金が出ない。

## ( 2 ) 第 9 1 号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例の一部改正

### 企画管理部長、人事課長説明

< 質疑 >

< 石野委員 >

総括管理責任者としての処分として提案されているが、過去の例から見てこの率は重いのか。

< 企画管理部長 >

一連の不祥事は3件だが、不法侵入、無免許に係る逮捕についてはすでに給料10分の1減額を1ヶ月されている。今回は競争入札妨害についての処分ということで自ら課されているのでご理解いただきたい。

< 堤委員長 >

土地開発公社等調査特別委員会の結論が出た後の処分を市長は考えているか。

< 企画管理部長 >

現在審議が継続中である。市長はそのことも含めて重く受け止めている状態であるので、そのあとのことは市長自ら判断されると思う。

13 : 42 ~

< 会計管理室 >

会計管理室長 あいさつ

## ( 1 ) 第 5 9 号議案 平成 2 3 年度亀岡市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

### 会計課長 説明

< 質疑 >

< 中村委員 >

普通財産を売払う場合、実勢と簿価で差があるときはどのように処理するのか。

< 会計課長 >

普通財産については簿価の考え方はない。実勢で売払う。

< 中村委員 >

基金財産ならあるか。

< 会計課長 >

基金残高の関係もあるのでそうだと認識している。

< 中村委員 >

簿価と実勢で差が出ても会計上の処理はできるのか。

< 会計課長 >

処理できると思う。

< 木曾委員 >

P27、議長車に対する嘱託職員の割り振りはどうか。

< 会計課長 >

割り振りはない。議長用務に伴う配車願いにより対応している。発生主義的な考え方で優先的に配車している。

< 木曾委員 >

公用車の管理をしながらであり、配車は難しい状況でやってもらっている。議会として切り離れたほうがいいかもしれない。検討願う。

< 並河委員 >

P15、普通財産の土地売却時は隣接地とのバランスで価格を決定するのか。

< 会計課長 >

鑑定評価によるもの、市内部の固定資産評価委員会で算定された固定資産税を参考にしたもの等があり近傍評価額、市場価格、公示価格も組み入れて設定している。

< 齊藤副委員長 >

自動車学校跡地の売却金はいつ入金か。

< 会計課長 >

3月16日入金予定。

< 堤委員長 >

P27、公用車の嘱託職員の報酬減が出たら、来年度また減額される可能性がある。議長車の配車に応えられないということがないように配慮はしているか。

< 会計課長 >

今回の減額補正は嘱託職員分であり、正職員の超勤は人件費になる。議長車は正職員で対応している。嘱託職員は大型バスの運転が中心であり、年によって運行回数変動するので精算整理するもの。月100時間を超えたら超過勤務手当対応している。

< 木曾委員 >

実際は、事務局職員も運転業務についている。危ないし責任もある。しっかり議長車の管理ができるようにしてほしい。

< 会計課長 >

以前は事務局にも専任の運転手がいたが、経過があり現在に至っている。体制変更後の見直しも必要。会計課だけで判断できないことではあるが、よい方向で検討できればと思う。

< 堤委員長 >

以前は事務局に専任職員がいた。行革の流れの中で今日に至っているが、望ましい姿でない。公務で出るときの安全管理は当然のことであり、会計課としても考えてほしい。

～ 14 : 05

( 休 憩 )

14 : 13 ~

<生涯学習部>

生涯学習部長 あいさつ

( 1 ) 第 5 9 号議案 平成 2 3 年度亀岡市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

各課長 説明

< 質疑 >

< 西村委員 >

P27、地球環境子ども村経費、需用費で 1 3 6 万 9 千円減額の内訳は。

< 地球環境子ども村課長 >

事業見直しの結果である。

< 西村委員 >

なぜ、多くの減額か。

< 地球環境子ども村課長 >

当初いろいろな事業展開を予定し冊子作成の印刷製本費等を予算計上していたが、生き物大学に特化して事業実施したことにより冊子製本費等が不用になった。

< 木曾委員 >

一般質問で出ていたが、人権教育講座での講師とのやり取りはどうであったか。

< 生涯学習部長 >

7 月に開催された人権教育講座で、フリージャーナリストの社納さんによる講演があった。同和問題に関わってこられた具体例を話された。最後に受講者から意見が出たが答えがないまま閉会されたと聞いている。その後、教育長から礼状を出された後、問題提起のやり取りがあり、社納さんに教育委員会の見解を文書で出された。直接会わないままに連続 1 5 回ブログに載った。教育委員会の謝罪と説明を求められている。詳しくは教育委員会が所管。

< 並河委員 >

寄付金について、ふるさと納税の特徴はどうか。

< 市民協働課長 >

今回の 1 1 万円は市外 6 名の方から。本市出身の方、市職員で市外在住の方等からである。

~ 14 : 22

14 : 29 ~

< 総務部 >

総務部長 あいさつ

( 1 ) 第 5 9 号議案 平成 2 3 年度亀岡市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

各課長説明

< 質疑 >

< 西村委員 >

P5、たばこ税の増収に貢献しているが市内の処遇が悪いという声を聞く。庁舎内禁

煙はどうなるのか。たばこ 1 個 4 4 0 円の内訳は。

< 総務課長 >

国の法律により受動喫煙防止の立場で、庁舎では分煙により 3 か所の喫煙場所を設けている。公共施設は全面禁煙が進んでおり、今後は全面禁煙に向けて取り組んでいくことになる。ご理解をいただきたい。

< 税務課長 >

4 1 0 円のたばこの例では、2 2 . 5 % が市たばこ税で金額にして 9 2 . 3 6 円。全体では 6 4 . 5 % が税金で金額にして 2 6 4 . 4 円。

< 西村委員 >

空港にある禁煙ルームのようなものはできないか。

< 総務課長 >

来庁者には中庭に喫煙コーナーを設けて吸ってもらっている。将来的には廃止を検討せざるを得ない。

< 並河委員 >

P29、税機構への負担金に関わり、差し押さえ等の件数、事例は。

< 税務課長 >

手元に資料がない。後程報告させていただく。

< 総務部長 >

H 2 2 分を当常任委員会で報告したい。H 2 3 分は決算時に書面で報告する。

< 西村委員 >

差し押さえについて、差し押さえ直前に名義が替えられたらどうなのか。

< 税務課長 >

差し押さえ逃れは意味が今一つわからない。

< 西村委員 >

督促が来て、納める気がない。財産について差し押さえ直前に所有権を移転したらどうなるのか。

< 木曾委員 >

税機構では悪質と見られたら裁判することになっている。

~ 1 5 : 0 8

( 2 ) 第 6 8 号議案 ~ 第 9 0 号議案 亀岡市財産区他 2 2 財産区特別会計補正予算

自治防災課副課長 説明

< 質疑 >

< 堤委員長 >

個々の財産区で枝打ち等整備しているが木は売れない。出役に出なければ不参加金 5 千円を徴収される。財産区の権利を放棄するといっても徴収される。市の考え方は。

< 総務部長 >

行政が答えられるものではないが、財産区自体が特別地方公共団体となっているので、財産区の中に住んでいる者は権利者であり義務者である。財産区すべてを解消する等の大きな決断がいる。現制度では仕方がない。地元で解決いただきたい。

< 堤委員 >

不参加金は財産区会計に入っているか。

< 自治防災課副課長 >

地元で運用されている。

～ 15 : 20

( 休 憩 )

15 : 29 ~

< 教育委員会 >

( 1 ) 第 59 号議案 平成 23 年度亀岡市一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

< 質疑 >

< 石野委員 >

P69、亀小の聴覚支援学級新設について何人か。中学は何人か。

< 教育総務課長 >

亀小の聴覚は 2 人、中学校は亀中と別中で 1 人ずつ。

< 西村委員 >

安詳小学校の大規模改修について、設計業務と仮設費は。

< 教育総務課長 >

すでに設計業務は 23 年度で実施しており、後は工事にかかるのみ。休み期間を利用するので仮設はない。

< 日高委員 >

P69、亀小の聴覚 2 人について、先生は 1 人つくのか。場所は校内のふれあい学級か。

< 教育部次長 >

担任は 1 人つく。ふれあい学級。

< 木曾委員 >

給食センターの食材の安全管理はどうしているか。元小学校講師の判決が出たが、府教委への申し入れ等はどうしたか。人権教育講座の講師とのトラブルはどうなっているのか。

< 学校給食センター所長 >

現在の食材は出荷時の安全性でもって使用している。不安に対しては情報提供に努めたい。

< 教育部長 >

本会議で教育長が申し上げたとおり、申し訳なく思っている。明日、教育長から府教委へ申し入れする。引き続き児童に対しては心のケアに努めたい。来年度は加配の要望している。人権教育講座は年 5 回開催し、昨年 7 月に同和問題の講座を開催した。フリーライターが自分の体験に基づいて話された。質疑の中で講師の一方的な思いではないか等の指摘があり、不自然な終わり方であった。まとめ方に問題があったと人権教育課でも反省した。市の課題だけではなく、講師にも知っていただきたくて連絡しているもの。未だ話は出来ていないが講師の思いも確認したいので話をしたいと思っている。

< 木曾委員 >

食材の安全管理については情報開示を徹底してほしい。地元食材をできるだけ使用されたい。ブログで市教委を批判されているのは早急に対応しないと今までの市教委の活動が評価されない。早急に連絡をとってしっかり対応されたい。

< 教育部長 >

ブログにアクションを起こせばまたそれがブログに載せられる。電話では断られ、

文書でのやりとりとなっているが、文書を出せばそれがまたブログに載せられる。講座の持ち方等十分反省しながらやっていきたい。3月から給食センターで使用している食材はすべて産地を事前公表している。国全体の食の安全を守っていくことが大切であり、流通段階で止めることが食の安全になる。4月から非常に厳しい新基準で実施され、モニタリングの数も増やされる。センターも安全を確かめながら実施していきたい。

< 並河委員 >

P7、放課後児童会の人数はなぜ減ったのか。実際の人数、その背景は。

< 社会教育課長 >

当初見込みは600人(年間66,000円)、33,000円が50人、土曜開催分を挙げていたが、2月の段階で517人と減っている。その原因は、子供の数の減少もある。

< 並河委員 >

減っているのは、経済情勢や働く場がないとかが考えられるが、値下げについての考えは。

< 社会教育課長 >

その中には非課税世帯もある。指導員の数には減らせない中で、一般会計の持ち出しも増えているのでご理解願いたい。

< 中村委員 >

学校給食は委託しているが、管理栄養士は市の職員であると思うがその思いは委託先に伝わっているか。文化財の補助について、千代川町の大原神社も受けているが一件あたりの補助金はいくらか。

< 学校給食センター所長 >

共同管理に委託している。市の管理栄養士は3名で、献立を部会にかけて決定し、そのあと、検討会で検討している。お互いの理解の中でやっている。

< 社会教育課参事 >

それぞれのジャンルがあるが補助金交付要綱に基づいて計算している。千代川の大原神社は本殿が文化財であり、それを守るための事業で616万1千円の事業費で府の補助金100万円充当、市は27万円を補助。それぞれの事業によって補助額は異なる。

< 西村委員 >

食の安全について公立だけ徹底するのではなく、保育園も含めて私立も同じ傘に入れてあげてほしい。中心になってもらえるのは市教委である。考えはどうか。

< 教育部長 >

保育所は栄養士を持っている。私立も義務規定があるので個々の施設で安全管理をしていると思う。食の安全の確保については小学校と保育園と連携しながらより安全な食が提供できるようにしたい。4月以降は厳しい基準になるので今後は担保できると思う。

< 西村委員 >

今は組織的に教育と保育が縦割りになっている。こんな場合は庁内で連携して体制を一にするよう明確にされてはどうか。

< 教育部長 >

ご指摘のとおりと思う。今も連携はしているが、今後も深めていきたい。

< 齊藤副委員長 >

P69、「生きる力を育む教育推進経費」は減ではなく、頑張ってもらいたい。

5 討論～採決

< 討論 > なし

< 採決 >

( 1 ) 第 59 議案 平成 23 年度 亀岡市 一般会計補正予算 ( 第 4 号 )

挙手 全員 可決

( 2 ) 第 68 号議案～第 90 号議案 23 財産区特別会計補正予算

挙手 全員 可決

( 3 ) 第 91 号議案 特別職の職員で常勤のものの給与に関する条例一部改正

挙手 全員 可決

< 堤委員長 >

指摘要望事項があれば意見を。

— なし —

6 その他

< 事務局 >

明日の日程説明

< 木曾委員 >

視察の日程だけ決めておけばどうか。

< 中村委員 >

大体、時期はいつか。

< 事務局 >

大抵、5月の連休明け。8日が議会報告会、23日が議長会なので、14日の週が好ましい。

< 堤委員長 >

5月14日から18日の間で予定されたいが、都合はどうか。

< 田中委員 >

5月18日は都合が悪い。

< 堤委員長 >

それでは、5月14日から17日の間で予定願う。

— 全員了 —

2泊3日にするかどうか、行き先、項目は明日協議するので考えておいてほしい。  
本日はこれで閉議する。

16 : 22 閉議